

4 事業化プロジェクト

4-1 事業化プロジェクトの全体像

循環型社会の入口となる林業の活性化と雇用創出、また出口となるバイオマス発電施設の稼働。木材の活用により一連の流れとなって循環する経済の全体像を以下のとおりである。（図4-01）

また、次なる段階として今後バイオマス発電施設により生まれた電力を、固定価格買取制度 (FIT) を活用し、エネルギーの更なる有効活用を図る。（図4-02）

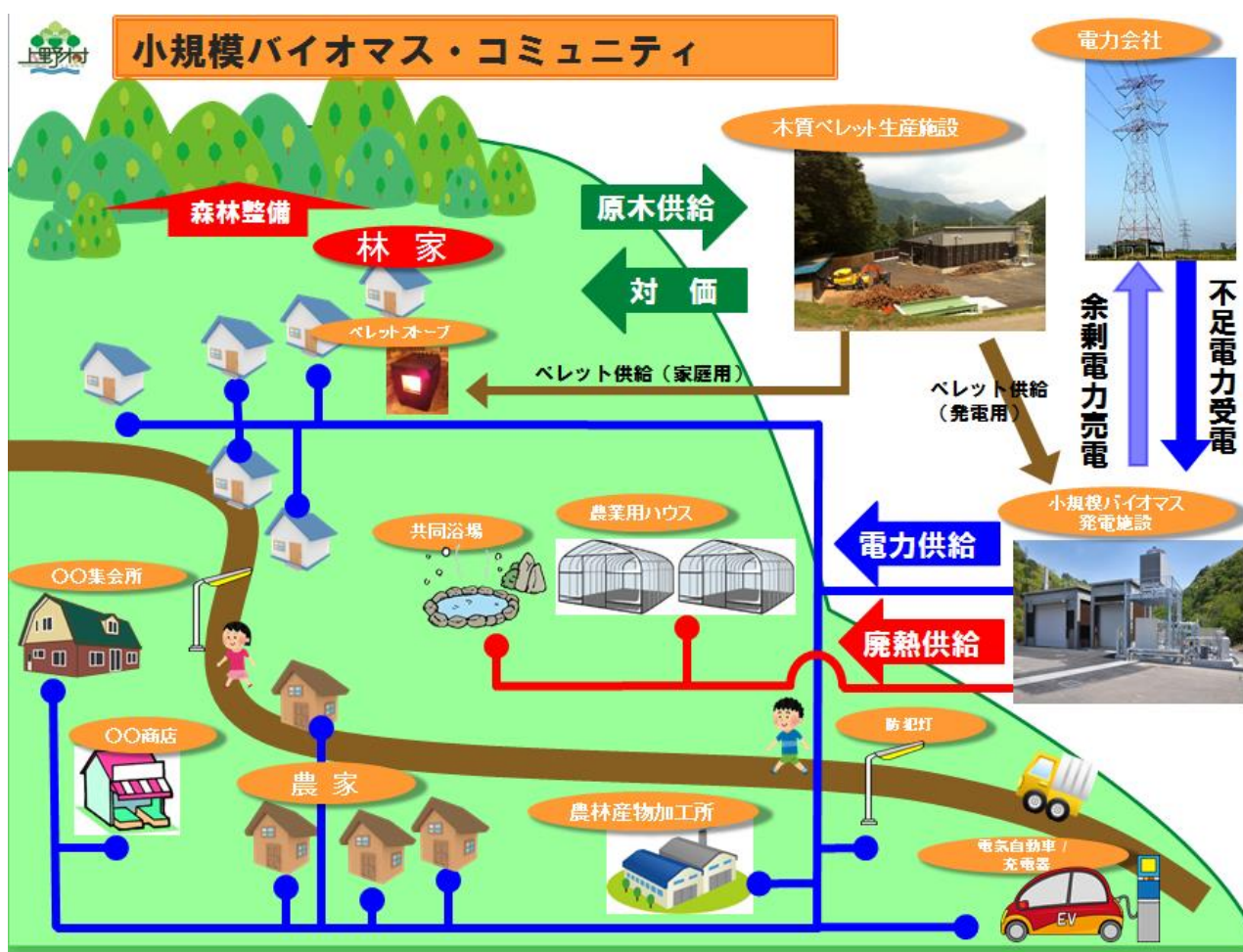


図 4-01 小規模バイオマスコミュニティ

4－2 項目別事業

上記のプロジェクトを構成する各事業は以下のとおりである。

(1) 木質バイオマス発電施設事業



平成27年度から木質ペレットをガス化して行う木質バイオマス発電事業を開始。発電能力は180kwhと小規模だが、本村にとっては木材活用の出口が確保されることとなり、森林整備の推進や雇用の創出において、重要な役割を担っている。

(2) 上野村きのこセンター



産業振興と雇用促進の両面から平成11年に開業し、平成23～24年度で新きのこセンターを建設し規模拡大を行った。現在では約60名が働いており、経済面・雇用面においても村内の中核を担う事業体である。

（３）木質ペレット生産事業



森林整備により搬出された間伐材（不良材）を有効活用するために平成23年より稼働。ペレットボイラーを導入した温浴施設で使用する他、村内各家庭へペレットストーブ導入を促進する対策を講じるなど、将来的には村内外への幅広い流通を狙う。

（４）林業振興事業



木材市場の活力低下など林業を取り巻く環境は楽観できるものではないが、村が誇る豊かな森林資源を村の経済の活性化に結びつけていく事が今後も必要である。村内林業事業体での雇用の創出により、村の人口対策にも繋げていく狙いである。

(5) バイオマスボイラー農業利用事業



村内にあるイチゴ栽培ハウスでは、冬季の一定した温室管理にバイオマスボイラーを導入している。群馬県産のやよいひめの生産に力を入れ、農業部門における雇用の拡大とともに、農業の6次産業化事業との連携を図り、バイオマスの有効活用による村の新たな事業として推進していく。

5 地域波及効果

これまでに示した事業毎の地域に期待させる波及効果は以下のとおりである。上野村においてバイオマス産業コミュニティ構想を推進することにより、以下の様な村内外への波及効果が期待できる。

(1) 木質バイオマス資源の持続活用

①CO₂削減効果

【上野村中学校ボイラー更新の場合】

A 重油4,000L/年⇒10.84t-CO₂/年削減見込み

【役場ボイラー更新の場合】

A 重油4,000L/年⇒65.03t-CO₂/年削減見込み

【道の駅上野 小規模バイオマス掬電供給設備導入の場合】

電気 376,320kWh/年 ⇒ 207.35t-CO₂/年削減見込み

②雇用効果

森林整備や間伐材搬出などの林業全体において、約10人の雇用の確保
間接雇用：10人

③生物多様性保全効果

村の敷地面積の約95%を占める森林資源、その内6割を占める広葉樹については、国有林と連携しながら、小規模な皆伐による猛禽類の餌場の確保や、子育て時期を考慮した伐採など希少野生動物の保護に配慮する。

④森林機能の回復・景観整備

搬出間伐により、下草が繁茂し山の表土が守られるだけでなく、未利用材を搬出することが林地残材の減少となり土石流の防止にもつながる。それと共に、動物、昆虫類、キノコ、草木系植生などの保全を促し、山の栄養源を川へと供給することとなり、魚類を含めた水生生物へも影響を与えることで、河川環境の保全にも貢献する。

④その他波及効果

バイオマス産業都市構想を推進することにより、経済波及効果や新規雇用の創出効果の他、以下の様々な地域波及効果が期待できる。

・森林機能の回復

- ・ 森林の景観整備
- ・ 林業における人材育成と後継者教育
- ・ 地域を担う人材育成
- ・ 集落の活性化 等

（２）上野村きのこセンター

引き続き村内の経済の一端を担い、UIターン者の雇用の受け皿として事業を推進していく。また、平成27年度の民営化により自主自立な運営が可能となったことから、新規顧客や新規販路の開拓に積極的に取り組み、村の特産品としてのPRを継続していく。生産増や品質改良にも取り組み、村の推し進める6次産業化や地域ブランドの素材としても取り組みを進める。

（３）農業振興事業及び農産物加工事業の活性化

バイオマスボイラーの有効活用が進むイチゴハウスの他にも、ミニトマトやその他農業施設での導入検討をすすめ、村内農業の活性化を図る。

新規就農者数：5名

農業分野における新規雇用者数：5名

農産物加工分野における新規雇用者数：5名

（４）上野村バイオマスツアー拡大事業

①バイオマスツアー参加者数：

2,100人/平成28年度実績 ⇒ 2,500人/年

②村内視察による村内経済波及効果：

2.5百万円/平成28年度実績 ⇒ 3百万円/年

③日帰ツアーから滞在型ツアーへの変更

④地域間交流事業の拡大

6 実施体制及びフォローアップの方法

6-1 実施体制

①官公庁等行政機関との連携

更なるバイオマスの利活用を推進し、今後の新たな事業や挑戦を行うにあたり「上野村バイオマス利用推進協議会」を組織し、事業の中枢を担う。また、国、県等の各種支援制度の活用が重要となることから密に連携を図ることで、組織横断的な取り組み体制を構築する。

②第三者評価機関との連携

有識者からなる評価委員会や外部シンクタンクその他、バイオマスの先進的な技術を実践するために研究・開発分野などの第三者機関との連携を強化し、先進的な取り組み可能な体制を構築する。

③住民との連携

地区施設へのペレットボイラー・ペレットストーブの導入、またペレット製造工場やバイオマス発電施設の建設においても、地域住民、行政区との連携が不可欠であった。今後も地域住民との連携を図る事で上野村一丸となった実施体制を構築する。

6-2 フォローアップの方法

バイオマスの発電の実績や稼働率、また村内木材搬出量等の実績を集計し、PDCAサイクルにより事業毎の実施内容の振り返り・検証を行う。

また、有識者会議や調査機関、シンクタンク等による事業内容や事業効果を測定するとともに、村民からのパブリックコメントを募集し、村民の評価を反映していくことで、実施体制・方法を改善し、事業を効率的且つスピーディーに実施していく。

7 他の地域計画との有機的連携

本構想は、平成23年に策定した上野村第5次総合計画を最上位計画として村政の根幹として引き続き継続していくとともに、今後の基本構想として平成27年度に策定した『上野村まち・ひと・しごと創生総合戦略』の施策体系と連動して各事業や新たな施策を実施していく。このほか、必要に応じて、周辺自治体や県ほか等を含む関係機関における構想・計画・取組等とも連携を図りながら推進する。

個別の計画や都道府県における種々の計画等との連携・整合を図りながら、「バイオマスの有効活用による村内循環型社会の形成」を目指しバイオマス産業コミュニティを実現していくと共に、村の移住定住施策を第一として、「若者が住み続けたい村、住み続けたい村」の形成に繋げていく。

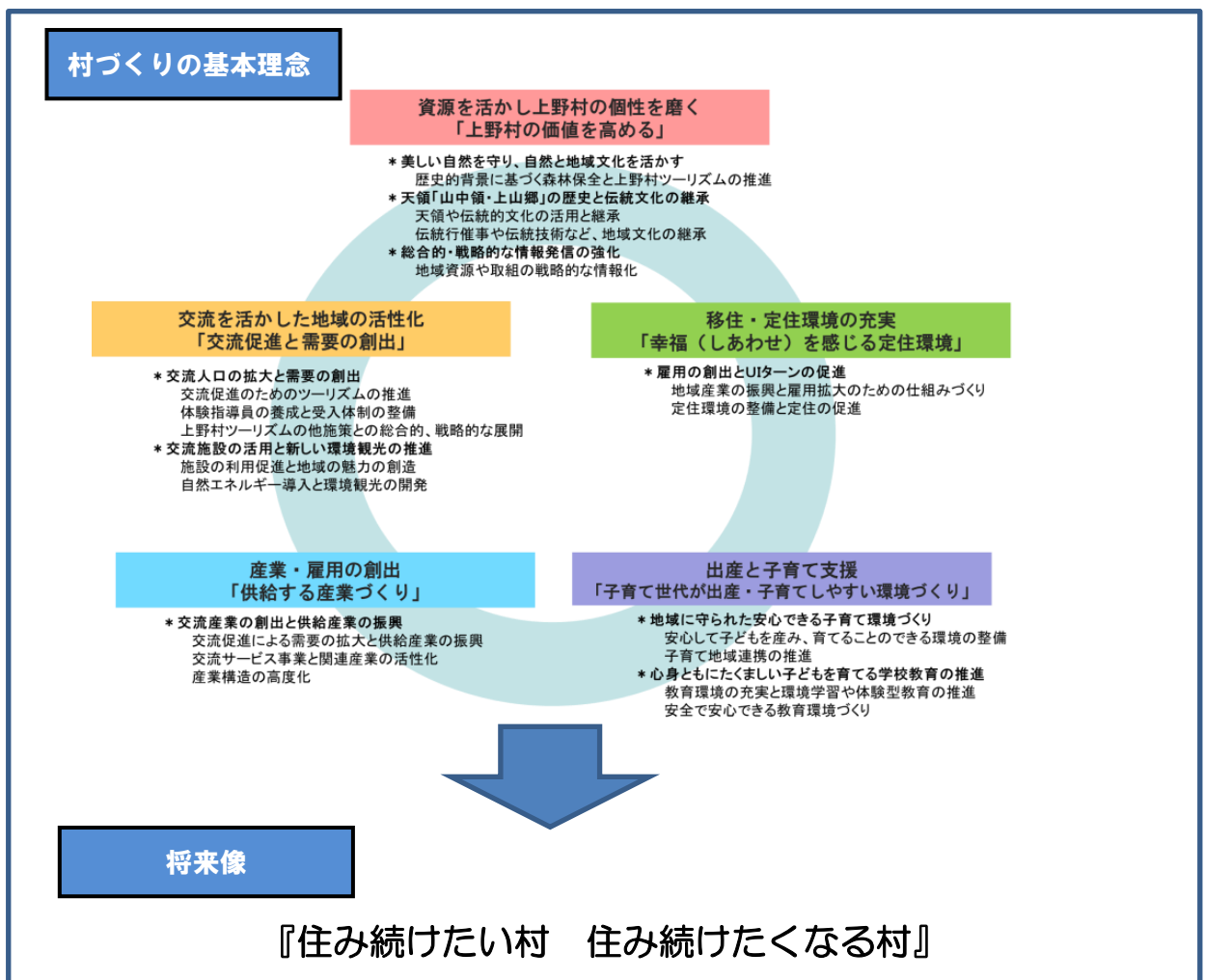


図 8-1_上野村バイオマス産業都市構想の位置付け